



九月二十九日神社庁神殿において神宮大麻暦頒布始奉告祭が角河庁長外役員支部長参列のもと肅行された。

神宮大麻暦 頒布始奉告祭

島根県神社庁報

第351号

島根県神社庁

〒699-0701

出雲市大社町杵築東286

TEL 0853-53-2149

FAX 0853-53-2582

祭典奉仕者

齋主 玉木恭二(大原)
祭員 晴木邦幸(大原)
奏楽 千原孝通(大原)
奏楽 金築知宏(大原)
典儀 牛尾 充(祭祀委員長)



表彰状伝達式

九月二十九日神社庁神殿において島根県神社庁顕彰表彰状感謝状伝達式が角河庁長外役員支部長参列のもと挙行された。



神社庁長表彰



神宮大宮司表彰



支部長への伝達

新型コロナウイルス感染症に伴う

調査結果をうけて

教化委員会委員 千家和比古

【調査名】

『県内神社における新型コロナウイルス感染症の影響及び対策に関する現況調査』

【調査内容】

コロナ禍における県内神社の実態調査

【調査期間】

令和三年四月十五日～令和三年五月二十六日

【調査対象】

本務神社宮司三三〇名

【調査方法】

配送／別表神社並びに支部に回答用紙を送付
回収／別表神社は神社庁へ返送。支部は支部管内神社分回答用紙を取り纏め、神社庁へ一括して返送

【回答率】

八〇・六％
(回答人数二六六人)

はじめに

現代社会は、昨年から国内はもとより地球規模での新型コロナウイルス感染症大流行に伴い、日常的な営みが多方面にわたり強度の制約を受け、抑制的変更を余儀なくされ続けている。

参拝者の祈りの場である神社もまた例外ではなく、それぞれの神社がその対応に追われ、対策に苦慮され、また今後の神社護持、運営に懸念も惹起されている。

調査の目的など

現代社会が未経験の異常事態に対して、教化委員会では、県内の各神社においてどのような対策・対応が講じられ、そして感染症流行により齎^{もたら}される

問題・課題に対してどのような思いを廻らされているのか忌憚の無いご意見をご開陳いただき、各神社が直面する様々な関連情報を共有して、今後の各神社の護持運営の資とするのみならず、歴史資料として後世に託す意図をもって、県神社庁管内の神社の動向調査を実施した。

調査は、県神社庁管内の本務宮司の三三〇名の皆様に、感染症の影響が出始めた昨年二月から本年二月の一年の期間を対象として、教化委員会において策定した調査項目により実施した。お蔭さまで、八割を超える二六六名の宮司様よりご回答をお寄せいただいた。ご多忙ご多難の中にも関わらず、ご協力をいただいた各宮司様には、心から御礼致します。有り難うございました。

この調査結果は、教化委員会により『県内神社における新型コロナウイルス感染症の影響及び対策に関する現況調査』としてまとめ、ご協力をいただいた各神社の宮司様はじめ県内各支部

などにお届けさせていただいている。

調査内容は多岐にわたり、ここでは逐一の言及は煩瑣にもなり避け、二・三について言及させていただくが、詳細は件の結果報告書をご覧いただき、今後のご参考にしていただければ幸いである。

社入と参拝者

「社入」の動向は、特に最初の全国にわたる緊急事態宣言が発令された昨年四月・五月、初体験の事態に国全体が緊張感に包まれての減少傾向が顕著となつて以降、感染流行に歯止めが掛からない情況が続く中で更に減少度を増し、結果的に調査期間を通じて回答の七割を超える神社が【社入減少】の回答であった。

こうした「社入減少」動向は参拝者数の動向が強く関与するものでもあり、県外からの観光客が訪れもする神社を含む「別表神社」の中に、減少度もより顕著に表れているのは当然のこ

とである。「別表神社」で【変化無し】

は昨年のGOTOキャンペーンのあった十月から十二月に僅かに見えるのみで、以外は軒並み「減少」回答である。そして、「減少」傾向は感染の終息どころか収束の見通しも見えない現在においてもなお継続している。こうした情況は、すでに一年以上も続いており、神社の体力が次第に失われている現況でもあろう。それは、祭・神賑行事・教化活動などの執行に対する影響に留まらず、神社経営そのものに強いダメージを与えることになる。

言うまでもなく神社も一つの経営体であり、回答には【参拝者制限で財政的な逼迫】【参拝者減・収入減で職員給与支給の心配】などのように財政的問題を惹起して神社護持に深刻な懸念を抱かれている切実な思いも寄せられていた。こうした情況から、神社内部的にも奉仕・運営の勤務体制などの見直しに深刻さをもって言及する回答もあった。

祭・神賑行事の困難

感染症流行事態の中、各神社で様々な対策を講じ対応されている最も大きな問題が祭執行についてである。感染拡大防止のために、当初から強く社会に喧伝されてきているのが「ソーシャルディスタンス」「三密」である。そのため地域共同体の紐帯としての神社機能の具現である「人が集まる」ことよって行われる祭や神賑行事の執行に強い抑制力がはたらき、祭内容の縮小や参列制限、また神賑行事の中止など、いつも通りの祭ができない情況が押しなべて生じた。

【参列制限】を行った神社は全体で五割を超え、別表神社では九割を超える。参列は少数の役員や総代のみで、基盤を形成する一般氏子の姿はそこにはない。神賑行事もそれに近い割合で中止や縮小され、一般氏子との繋がりの場が希薄化する場合である。そうした祭斎行に対する制限実施についての

氏子の声もまた多様であることが調査から見え、万一の感染回避による中止と、伝統行事ゆえの実施の間で揺れ動く情況が窺われる。どちらかと言えば、人生儀礼に関わるものは実施要望が多いように思われる。

基本的に、神社(神)と氏子は祭を通して結ばれ、地域共同体社会の紐帯として機能する大事な要素がある。祭や神賑行事が実施不能ということは、神社がそうした機能を果たし得ない、極言すれば神社存立に関わる重大な事態を招く。回答の中には特にそれに関わる懸念の思いが強く表れているように看取された。

氏子に関わる懸念

そうした懸念が強く現れているのが「氏子」対応である。回答には「氏子離れの加速」「縮小・中止となった行事が、感染拡大が終息・収束後に従前通りに実施できるか」「氏子と神社との繋がり希薄化の恐れ」「氏子教

化の不可能」などが指摘される。具体的

に祭を縮小簡略化して斎行した場合、氏子から毎年そのようにすれば良いとの空気が生じることを危惧する回答が多くあることは、極めて現実的である。直截的に敢えて言えば、一般的に、人間は誰しも面倒なことは忌避して、楽々を体験すればそれに馴れ、そこに流れ易い意識となりがちであることからすれば、感染情況が収まりを見せず、こうした自粛事態がさらに続けば益々そのことが顕在化することは容易に想定できる。回答の中で「出来ることは従前通り」という信仰心の篤い氏子の他方で、当該感染症を理由に中止を考えたり、面倒なことは全てやめてしまおうとする氏子」という実態は、そうした回答神社以外にも多く存在するであろう。



新しい生活様式

【新しい生活様式になることによつて欧米のようなプライベートをより重視する日本人が多くなる事が予想される】との意見があったが、それは戦後社会で進捗してきた「個」を重視する社会的意識動向に、更に色濃く上書きするように喧伝され続けている。

こうした社会動向の中で、すでに感染症流行以前から、地縁に基づく地域コミュニティの鎮守であり調和と統合の象徴であるという神社意識を有する自然発生的土着的なコミュニティ形成の住民と、地域性・個人差もあり一括類型化は危険だが、そうしたコミュニティ意識を共有せず、特定の目的などで個々の意志により自発的に形成された集団であるアソシエーションに過ぎないという転入の新住民との深刻な意識差問題が横たわる。いずれか不明だが、感染症流行下に、県内でも「氏子離脱」の情報を聞く。アソシエ

ーション意識の進捗であろうか。

世界的な動向

キリスト教では教会に所属し日曜出席が務めとされるが、今日の欧米ではその出席割合は一桁に過ぎないという。

いわゆる「教会に所属しない信仰」が一般化する動向が進捗する他方で、通過儀礼である「洗礼」儀礼の割合は減少しつつも未だ高いという。比喩が適当ではないかもしれないが、感染症流行に伴う様々な抑制の長期化によって、神社界でも初詣・初宮詣り・七五三・厄年などの通過儀礼・人生儀礼で神社と関わっても「氏子として所属しない信仰」に拍車がかかる可能性もある。地域共同体の紐帯の核としての本来的伝統的な神社の性格がその基盤部分で崩壊することに繋がるであろう。

こうした中で、【産土だより】を各家庭に配布したり、祭典後にお守りとお餅を各家庭に授与したりと、神社と氏子との繋がりを保持する対策が講じ

られている回答があった。祭や神賑行事が出来ず、神社と氏子の繋がりの「線」が寸断される状況で、こうした繋がりの「線」の確保は重要であり、FAXやWebサイトを通じての教化活動の意見もあった。

新たな気づきがあるか

感染症流行によって失われたものは数多くある。しかし、悲観的なことばかりではなく、新しく生まれた「繋がりの」や「気づき」もまた多くあるはずである。そうしたことが、収束後の神社の維持運営に貴重な示唆を与えることにもなる。「新しい生活様式」要請の中で、在宅テレワークの人が職場現場の同じ時空での仲間との「繋がりの」を実感したいと言う。「繋がりの」を喪失した孤立・孤独の淋しさと闘っているのだと思う。孤立・孤独は人間個人の心を停滞させ、ひいては社会共同体そのものを崩壊に導く。

何事も繋がりが如何であり、祭は「繋

がりの時空」である。【田舎の氏神様の例祭は年に一度の楽しみであり、集落の老若男女が集い、賑やかにその時を過す場でも。必ず復活できるような対策を検討】という強い気持ちの開陳もあった。氏子としての「所属なき信仰」が広がる状況で、現実的に思いや気持ちだけではどうにもならないこともある。だがしかし、思いや気持ちが無ければ、望むべき現実状況が生まれないこともまた確かである。

国内は格差社会が叫ばれる中での感染症流行などにより人間社会に「分断症状」も見える。かかる時こそ神社の属性である「地域社会の繋がりが機能」が、分断症状を治療するに有益と理解したい。ただ、神社界もまた本庁問題で分断症状を見せていることは、悲劇と言うか喜劇と言うか、何をか言わんや、であるが。

歴史は繰り返される

東日本大震災を契機に「災害の歴史」

が注目されたと同様に、今また「疫病の歴史」に関心が集まる。ウイルス感染症の大流行がわが国を襲ったのは、当然ながら今回が初めてではない。古代から天然痘・コレラなど繰り返し流行が生起している。根絶宣言されたウイルスは天然痘しかない。歴史を知れば、現在の私たちだけが特別でないことがより具体的になる。祖先は各時代性の中で対応に苦慮し対策を施し凌いできた。それが歴史資料として今に残され、学び知ることにより教訓として活かすこともできる。

今後とも未知のウイルスが人類を襲うことは間違いない。今回の事態も国はきちんと記録し後世に伝える責務があると同様に、神社界もまた後継する者に対して神社としての記録を残すことが求められる。本調査がその記録の一翼を担い、意味あるものとなれば幸いである。

特別寄稿**参宮旅行団長の十八年**

奥出雲・仰支斯里神社

宮司 石原道夫

先般の役員改選で、参宮旅行の団長職を退任することになった。第五十回を目前にしてコロナ禍のために動きのとれないままの参宮旅行、この合間を縫って、旅行実施に当ってお世話になった神宮の皆さんやお参りさせていただいた神社の神職さん、鳥羽の戸田家さんを始め宿泊させていただいた旅館の皆さん、昼食会場のお世話をいただいた内宮前の岩戸屋さんを始めとする諸々の方に深甚なる謝意を申し上げ、聊かの思いを綴り、老婆心ながら後進者への参考になればと思い、筆を染めることにした。

島根県神社庁教化委員会出雲部会（以下、当部会）の参宮旅行に、団長として関わらせていただくようになって

たのは、平成十四年三月の「第三十二回」からである。当時、神社庁仁多支部の支部長、神社庁の理事、当部会の副部会長を仰せつかつていたため、その当で職として否応なしの役目であった。

爾来、平成三十一年三月の「第四十九回」までの十八年間で、この団長職が続いた。この間、神社庁の要職に就かれていた、青木義興、勝部和承、齋木正保各氏と共に団長職に従事（参宮旅行は前後二編成で実施するため、団長は二名必要）、多くの皆さんを伊



勢路にご案内した。そして、神宮の大
神様から戴いている日頃の神恩に感謝
し、新しい年のご加護を祈念するとい
う「国民総参宮」の主旨を徹し、併せて
著名な神社への新春参拝を取り入れ、
「明るく楽しく元気よく」の旅に力を入
れてきた。個人的には、途中で神社庁
や仁多支部の役を退任したが、当部会
の役はそのまま重任となったため、思
いもしなかった永い務めになってしま
った。

団長を引き受けた当初は、愈々その
日が近づく、正に眠れない夜が続い
た。頭の中を善き事は一つも去来せ
ず、悪しき事だけが走馬灯のように過
ぎ去った。参拝事故のこと、交通事故
のこと、人身事故のこと、宿泊事故の
ことを始めとする数々の不安、旅が予
定通りにいくだろうか、雨降りになっ
たら、病人が出て救急車ごとになった
らどうしよう、四〇〇名の大宴会がス
ムースに行くだろうかなどを一身
に丸抱えする日々であった。旅行団に

は、副団
長、総務、
会計、各
支部の責
任者や車
両長が配
置されて
おり、全
旅程を取
り仕切る
旅慣れた
旅行業者
(株)一畑



トラベルサービス、(株)SRC)の方々
もおられるので負んぶされて大船に乗
っておればいいものを、勝手にすべて
を背負い込んでの右往左往であり、こ
の事態は旅行団解団後の無事帰宅まで
続いた。従って、不慣れで不安だらけ
の頃は、責任上お酒を一滴も頂戴せず
に精進した旅行もあった。

十八年間の参加状況を顧みると、ト
ータル的にはバスの延べ台数は三三六

台、参加者は一二、三四三名で、一
回当たりを平均するとバス十九台、
六八六名であり、バス一台に三十六
名という結果であった。多い時は第
四十四回(平成二十六年)のバス二十
台、七七五名。これを二班に分け、一
班はバス十台に三九七名、二班もバス
十台に三七八名と小回りの利かない大
所帯で神宮と平安神宮に初詣した。逆
に少ない時でも、第四十七回(平成
二十九年)のバス十五台、五七三名を
数え、一班バス八台、二班バス七台で
神宮と歌山の伊太祁曾神社参拝であ
った。いずれにしてもバス十台を連ね、
高速道路を使って伊勢に行き帰りする
威容は何とも壮大な光景であった。

旅行中の頭の中は、前述の不安をよ
そに、ひたすら旅の成功を祈り、同時
に次回の参宮の確認と第二ポイントの
選定で一杯になる。ひとり二役とは正
にこのことで、旅行団本部の面々と今
を確かめながらの合間合間に、「来年
は〇〇方面はどう、〇〇神社はどう…

「と問いかねながら脈を診ることにあった。」

団長の危機管理が求められることは何回かあったが、殊のほか深い思い出は、第四十一回の参宮旅行中に発生した「東日本大震災」であった。平成二十三年三月十一日、午後二時四十六分。この時、参宮旅行第二班（バス九台、三〇八名）は、参宮と伊勢での諸事が無事修了し、安堵の中に全号車ともに滋賀県の「長浜IC」で降りて「黒壁スクエア」街を散策中であつた。ところが突然、街中に名状しがたい不穏な空気が流れ始め、団員が口々に「大地震発生」と叫んだ。団長始め引率関係者は大声で、全車両は人員点検のうえホテルへ急げ、と…。宿に到着するや、テレビで大地震の状況とそれに伴う津波被害を確認した。先ず副団長（由来八幡宮宮司・景山健）、旅行業者（大島伸明社長、板倉徹添乗主任）と団長室で話し合ったが、この時の景山副団長は朝日新聞社記者や山陰放送役員経

験者だけにその判断は見事であつたことを今も深く記憶している。その後ホテル支配人同席のもとで緊急本部会を開催し、初期の地震状況を流すとともに島根県神社庁の指示を仰ぎながら旅行団としての今後の対策を練った。その結果、先ず夕食会の冒頭で団長は団員の動揺と混乱状況を沈めるよう促し、団としての状況判断を説く。そして団員の共通理解を得、そのち宴会に移ろう、とした。「全国の状況判断からして今夜は動けないし、明日も交通機関は乱れたままであろう。従って旅行団を離れて単独行動をとることは危険である、自分の命を守る上からも絶対に許さない。団長としては速やかに、できる限り正確な状況をキャッチし、安全を確かめたのち、あすの昼食後に解団したい。いち早くバスごとに郷里に向かい、夕刻までにはご家庭にお送りするのでご了承願いたい」と。自らも動揺が隠せず、発言内容をよく覚えていないが、団長としては概ねこのよ

うな内容で説得してご了解いただき、取り敢えずの急場を凌いだ。

神社新報社は、永年続いているこの出雲の参宮旅行

に注目され、毎回写真入りで掲載して下さるが、この時の「参宮旅行記」は、意外にも二班が受けた地震の余波についての記事は一切触れず、安心安全の旅であつたと、淡々とした報道であつた。参考までに転載するので、どんな旅程であつたかも含めてお読みいただきたい。【神社新報・平成二十三年四月四日の記事を十一頁へ掲載】





神社庁、神社総代会出雲部会との共催という体裁をとっているので、直接の担当者は当部会の役割分担に基づいて専任され、任期は三年間である。それを正副部会長や役員会が支え、教化委員全員が協力して事に当たっている。年間スケジュールは、おおよそ次のようである。

さて、

参宮旅行

の段取り

について

一言触れ

ておきた

い。この

旅行は、

島根県神

社庁教化

委員会出

雲部会が

主催し、

三月中旬

担当者・業者の合同会（旅行の反省、会計状況の報告、今後の取り組みについて協議）

役員会【旅行終了奉告祭・出雲大社】（旅行の反省、会計の報告、今後の取り組み協議）（旅行業者とホテルの選定、第二ポイントの選定）

三月下旬

部会長・担当者（神宮に出向き、打合せ会）

下見実施（担当者、旅行業者で全コースを同時時間帯で下見）

役員会（下見の報告、旅程と団費決定、旅行団本部の決断、募集のチラシ編集）

当部会の総集会（旅程と団費を説明し同意を得る。募集のチラシ配布）

募集開始（各支部毎にバス一台三十八名を最小催行人

十月初旬

二月中旬

三月初旬

※出発日は一・二班共に同一曜日とし、前後一週間の間隔を置くものとする。概ね右のようであるが、部会長、担当責任者・団長・会計主任は常に横の連絡を密にし旅行業者との綿密な連携を取る必要があるとされた。

数として募集に入る、葉の編集）

役員会（募集状況の中間報告、旅行中の役割分担などの打合せ）

旅行団本部と旅行業者の合同会【旅行安全祈願祭・出雲大社】（募集状況の報告、ホテルの部屋割りなどの打合せ、参加者向けの葉配布）

担当者・旅行業者の直前準備会（会計面の準備、表彰作業など）

参宮旅行実施（総集会用の資料配付）

参宮旅行実施（総集会用の資料配付）

参宮旅行実施（総集会用の資料配付）

参宮旅行実施（総集会用の資料配付）

参宮旅行実施（総集会用の資料配付）

何はさておいても、旅行の計画から募集、事前準備と実施に亘って関係いただいた多くの神職さん、神社関係者の皆さんのご協力がなければ実を結ばないことであり、衷心から感謝申し上げます。更に、旅行者(株)一畑トラベルサービス、(株)SRC)の方々のご尽力に謝意を表したい。正に昼夜を分かたず、微に入り細に入りのご支援をいただくからこそこの旅行が安全に実施されていることに思いを深くし、遠い昔の若き頃にこのような長続きのする有難い道筋を付けられた平田の大島伸明氏の先見の明に改めて感謝の念を捧げたい。

結びに、若き後継者に残したいことは、五十回から始まる次の参宮旅行、先輩が残したままに旧態依然としたものであつてはうまく運営できないし、人も集まらないということである。今の世代は、神社離れ、氏子離れが激しく、何事にも厳しい対応が迫られている。「国民総参宮」についても「人を集

めるためには、明るく参宮するためには、そして来年に繋ぐためには」と衝に当る方々が、一歩も二歩も踏み込んでは、自分のこととして叡智を絞り、時には厳しく、ときには柔らかく事に当たらなければならない。



どうか七十回、九十回と回を重ねて
目出度く百回に到達されるよう念じて
搁筆する次第である。



新春の伊勢へ 七百人が参宮

島根県神社庁

【島根】神社本庁の教化実践目標の一つ「神宮大麻頒布推進」と第六十二回神宮式年遷宮の奉賛に向けた活動の充実」の推進に向けて「国民総参宮」に取り組んでゐる県神社庁(青木義興庁長)では、県神社庁教化委員会出雲部会・県神社総代会出雲部会との共催で第四十一回新春参宮旅行団を組織し、出雲地区全十一支部の神職・総代約七百人が参加した。

第一班(団長＝勝部和



承鎌倉神社宮司)の三百六十七人は三月三日早朝、バス十台に分乗して出雲を出発。夕刻には伊勢に到着し、同市の二見興玉神社(片岡昭雄宮司)に参拝した。

翌日は内宮神楽殿で神楽を奉納した後、内宮御垣内で参拝。参拝後に参集殿で開催された総集会

では、勝部団長からの挨拶に続いて神宮神職が講話をおこなった。また、連続参加者に表彰状が贈呈され、昼食後にはおはらひ町やおかげ横町を散策した。

三日目は滋賀・多賀大社(中野幸彦宮司)に正式参拝した後、出雲への帰路に着いた。

第二班(団長＝石原道夫仰支斯里神社宮司)の三百八人も、三月十日から第一班と同様の行程で神宮に参拝。二年後に控へた第六十二回神宮式年遷宮奉賛や神宮大麻のさらなる頒布に向けて、意義深い参宮旅行となった。

〔提供：神社新報社〕

大社國學館入学案内

詳細は直接大社國學館までお問い合わせ下さい。

《所在地・照会先電話番号》

大社國學館

〒699-0701 島根県出雲市大社町杵築東283
電話 0853-53-2020

《募集人員》

普通課程Ⅱ類(本科生) 15名
同(選科生) 若干名
予科(別科生) 若干名

《入学試験・内容》

- 第1次 令和4年2月20日(日)
 - 第2次 令和4年3月20日(日)
 - 第3次 令和4年4月10日(日)
- 筆記試験(国語・国史・作文)及び面接

《出願手続締切》

- 第1次 令和4年2月15日(火)
- 第2次 令和4年3月15日(火)
- 第3次 令和4年4月5日(火)

(令和3年7月～9月)

开社☆ガール通信

一畑電車沿線と

木綿街道の神社巡り

出雲市の一畑電車沿線にある神社と、平田木綿街道の神社を訪ねました。

まず向かったのは粟津稻生神社(出雲市平野町921)。ここ



粟津稻生神社

らはずらりと並んだ朱塗りの鳥居も圧巻ですが、その鳥居と社殿の間に線路が通っているという珍しい神社です。ご祭神は、倉稻魂神(ウカノミタマノカミ)、稚産霊神(ワクムスビノカミ)、有氣持神(ウケモチノカミ)。略記によると、伏見稻荷大社の分社として勧請されたそうです。古来より五穀豊穡・商売繁盛、災禍消滅・開運招福の守護神として、さらに諸病平復にご利益あるということで広く信仰されているとのこと。すごい！今のコロナ禍の終息を強くお願いしておきました。電車が通過する時間になり、皆思い思いの場所に陣取って写真を撮りました。

次の参拝は**鹿島神社**(出雲市武志町673)

小汀宮司が待っていてくださいました。社☆ガールが行くと知っ



鹿島神社

て準備をしてくださったっていたようです。なんて有り難いことでしょう！拝殿に上がり正式参拝をさせていただいた後、ご祭神や合祀されている膳夫神社かじわいじんしゃについてのお話をお聞きすることができました。ご祭神は武甕槌命(タケミカヅチノミコト)、経津主命(フツヌシノミコト)、天鳥船命(アメノト

リフネノミコト)、櫛八玉命(クシヤタマノミコト)の4柱。『日本書紀』において国譲りの談判があった際、高天原から派遣されたのが武甕槌命と経津主命、天鳥船命の3柱です。そして国譲りが成立した後、神々に料理を振舞っておもてなしたのが櫛八玉命です。この地はまさに『出雲神話』の舞台そのもののですね。

最後は「木綿街道」の終点にある**宇美神社**(出雲市平田町宮ノ町688-1)です。斐伊川の川違えによって日本海に流れていた砂が穴道湖に溜まり、その土地から塩分を抜き土壌を豊かにする為に木綿が栽培された地です。戦国時代の終わり頃に平田の7つの社を合祀した神社ということで、主祭神の布都御魂神(フツノミ

タマノカミ)をはじめ、17柱の神様が祀られています。なかでも注目したいのが、事解男命(コトサカオノミコト)という神様。悪縁を断ち切ってくれる「縁切りの神様」なんです。悪縁を断ち切ったら、境内社の「縁結び神社」で良縁を祈願できますよ。

また、平田といえば「平田一式飾り」境内には小さな一式飾りがあちこちに。意外な所にあつて探すのも楽しいお参りでした。



宇美神社

支部だより

荒神祭

八束支部 磐坂神社

宮司 平林

茂

荒神祭は全国的には珍しく、山陰独特の祭のようです。その中で、八雲町の桑並地区の総荒神(惣荒神とも)は文化庁の「記録作成等の措置を講ずべ





き無形の民俗文化財」の出雲地区の顕著な例として調査されました。以下、その報告を抜粋しました。

出雲・伯耆の荒神祭は、島根県東部の出雲地方から鳥取県西部の伯耆地方にかけての地域に濃密に分布する、荒神にその年の収穫を感謝する行事である。

この行事は、毎年収穫後の十一月から十二月にかけての時期に行われ、巨大な藁蛇と大量の幣束を製作して荒神を祀る樹木や石、祠などに供えるもので、出雲地方ではコウジンマツリ（荒神祭）と呼ばれ、伯耆地方ではモウシアゲ（申し上げ）、タツマキサン（竜巻さん）などと呼ばれている。

出雲地方にあたる島根県松江市八雲町の桑並地区では十一月九日にコウジンマツリを行って収穫に感謝する。桑並地区は桑上、桑中、桑下の三つの地区が輪番制で担当することになっている。当日、その年の当番である区域の各家から一人ずつが志多備神社に集合し、巨大な藁蛇と大量の幣束を製作する。この藁蛇は、クチナワサンと呼ばれる、長さ約四〇m、直径約二〇cmにもなり、特に口は約二m四方と巨大である。幣束は、長さ一尺二寸のものを一四四本、オオベイ（大幣）と呼ばれる長さ一〇尺ほどの幣束を三本製作する。クチナワサンと幣束が完成すると、



クチナワサンを右回りにトグロを巻かせて口を大きく開けた状態にして境内に安置し、幣束は口のなかに置く。そしてクチナワサンの前に祭壇を設置して神職が祈禱を行う。その後、神職を先頭に当番全員でクチナワサンを担いで境内にあるスダジイの巨木までもつていき、右回りに二回半巻きつける。



この際、クチナワサンの頭は、境内より桑並地区を見下ろすように南西側に向け、スダジイの幹が二又に分かれた部分にのせ、口を大きく開けてオオベイをつかえる。クチナワサンを巻きつけると、当番全員ですべての幣束をクチナワサンの胴体に刺していく。最後に、巻きつけたクチナワサンの前で再

び神職が祈祷を行って終了となる。

中国地方では古くから荒神信仰が盛んで、牛馬の神、農耕の神、土地の神など多様な性格をもって祀られてきている。なかでも出雲から伯耆にかけては、農耕の神としての荒神に巨大な藁蛇と大量の幣束を製作して供え、その年の収穫を感謝する荒神祭が濃厚に伝承されてきた。この荒神祭は、かつてはこの地方のほとんどの地区で行われ、なかには製作した藁蛇を引きずり回したり、子どもが藁蛇を隠したり、荒神を祀る場所に埋めた甕を掘り出し豊凶を占ったりなどといった要素も付随して多様な形態で伝承されていた。しかし、今日、社会構造の変化や過疎化などの影響により、神職の祈祷だけで済ます地区も多くなっており、荒神祭そのものを中断する地区までみられる。



編集後記

図らずも参宮旅行についての特別寄稿があったので、今号に掲載させて戴いた。当初は夜行列車であったが、一畑バスの利用に切り替わって格段に道中が楽になった。朝一番に神楽殿で大々神楽の奉納。雅楽の奉奏の中、巫女による清らかな倭舞。続いて人長舞や蘭陵王・納曾利等が舞われ、祝詞奏上となる。すがすがしい気持ちになって御垣内拝礼へ。今年も神宮に参詣出来たという満足感で一杯になる。そうした厳肅さの反面、旅の楽しみもある。たとえば集合写真。なかなか洒落な写真屋で、「美しい人は、より美しく。そうでない人はそれなりに」などと言いつつ「よいいどん」でシャッターを切る。参加者の笑いが弾ける。この方が亡くなられた年には孫が跡を継いで、「ただいま祖父は宇宙旅行に出かけていて、まだ帰って参りません」と口上、良い後継者が出来ていた。襟を正すべき時と楽しむ時と、両面あってこの旅の素晴らしさがある。

出雲部に限られた行事とはいえ、県神社界の意義ある事業である。歴代の団長や世話役のご尽力に感謝すると共に、コロナ禍収束後は是非継続されることを望みたい。
(長)

島根県神社庁報(第三五一号)
発行日 令和三年十月二十日
発行者 島根県神社庁
編集 広報委員会
委員長 長谷川正矩
副委員長 陶山 浩正
委員 宮能 壮充
委員 江角 恵
委員 石崎 彰矩